

教育実習生の受入れについて

香川県立善通寺支援学校

1 申込期間・人数・時期・実習費用等について

- (1) 申込期間：実習実施の前年度の4月10日～6月10日
- (2) 受入れ人数：各部1名以内
- (3) 実習期間：9月～10月の期間で、約2週間を原則とする。
- (4) 本県は教育実習費として、3,000円を徴収する。(給食費は実費徴収)

2 教育実習受入れの条件について

- (1) 将来、本県の教員になる意志が強い者。
- (2) 本校の指定する実習期間に教育実習ができる者。
- (3) 特別支援学校教諭免許(知・肢・病)を取得希望の者。
- (4) 本校の教育実習生として相応しいと認められた者。

3 教育実習の申込みから実施まで

前年度	4月10日～ 6月10日	・本校教育実習担当に電話で教育実習の申し込みを行う。 ・HPから本校様式「教育実習申込書」をダウンロードし、郵送で提出する。
	7月下旬	・面接日程を電話にて相談・調整。
	8月下旬	・来校し、面接をする。(教頭・教務主任) ※教育実習内諾書が必要であれば、返信用封筒とともに持参する。
	9月初め	・本校から大学へ内諾書を発送し、教育実習受け入れ可否を通知する。
実習実施年度	4月～ 5月末まで	・大学から「教育実習依頼書」を本校校長宛に提出する。 ・本校校長から大学へ「教育実習承諾書」を送付する。
	7月下旬	・日程を電話にて相談・調整。
	8月下旬	・本校に来校し、教育実習オリエンテーション(事前打合せ)をする。
	9月下旬～ 10月上旬	・教育実習を実施する。
	教育実習終了後	・速やかに教育実習ノート等を提出する。 ・大学宛に、教育実習評価表を送付する。

4 その他

- ・教育実習を取り止める場合は、大学を通して速やかに辞退届を提出する。
- ・連絡先が変わった場合は教育実習担当者へ連絡する。
- ・感染状況により、日程を変更する場合がある。

申し込み先：香川県立善通寺支援学校 0877-62-7631 教育実習担当 教務主任